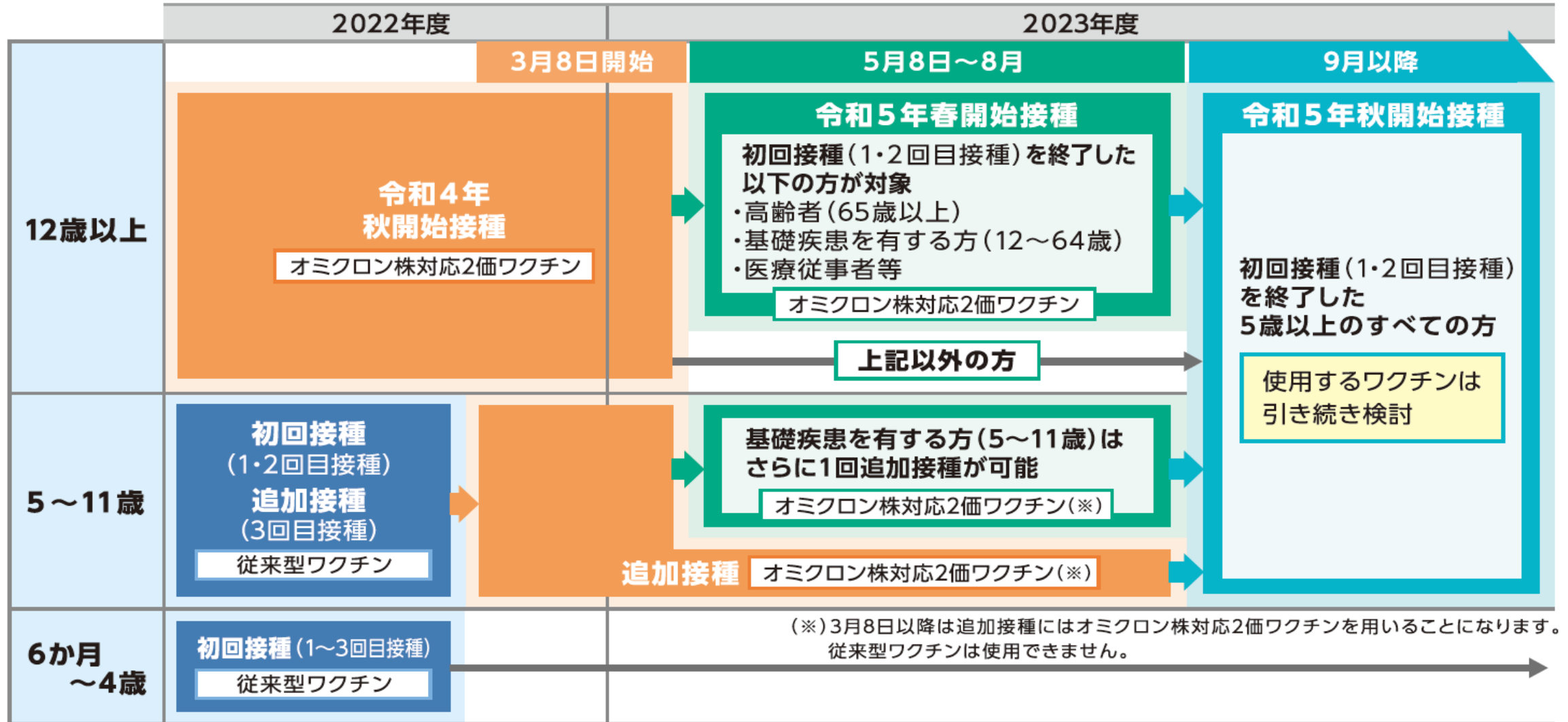


# ●特例臨時接種を令和6年3月末まで1年間延長（自己負担なし）

（厚生労働省リーフレットより）



初回接種（1・2回目接種）がまだの方

まずは、1・2回目接種（従来型）を受けてください。

注：1・2回目接種（従来型）が完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。